

令和 8 年度事業計画書

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

はじめに

令和 7 年度は、全国各地で記録的な大雨・猛暑・大雪による被害の報道が相次ぎ、交通機関や社会生活、インフラにも多大な影響を及ぼすなど、これまでに経験したことのない異常気象が続発した一年となりました。

また、4 月のトランプ相互関税や、ウクライナ侵攻の長期化・中東情勢の不安定化等々、緊迫した世界情勢が続いております。そのため経済の先行き不透明感が一層強まる中、日本経済においても物価高騰による国民生活への深刻な影響が懸念される状況が続きました。このような自然環境や経済情勢の不安定な状況が続く中、日本では憲政史上初となる女性総理が誕生するなど、社会を取り巻く環境にも大きな変化がみられた一年となりました。

更に、エネルギー価格や原材料費の高止まり、円安の影響などによる物価上昇が続き、特に食料価格の高騰は家計に大きな負担をもたらし、中でも、子どもたちの成長を支える学校給食の現場では、食材確保や献立内容の維持に一層の工夫と努力が求められる状況となり、給食を基に実践される食育や栄養面への負の影響も懸念される一年となりました。

来年度から公立小学校における給食費無償化についても、子育て世帯の経済的負担軽減を目的とした取組も政府主導で進められているものの、財源の確保や給食の質の維持、自治体間の対応格差など、様々な課題についての議論が続いています。加えて、GIGA スクール構想の進展により、学校現場における ICT 利活用が進む中、給食を含めた食育の分野においても、デジタル教材や情報発信手法の工夫など、新たな取組が求められています。このような状況のもと、学校給食は、子どもたちの健康の保持増進や食育の推進、さらには家庭や地域を支える社会基盤としての役割が一層求められており、すべての子どもたちに等しく質の高い給食を安定的に提供していくことが、今後に向けた重要な課題となっています。

当協会といたしましては、こうした国家的な課題を念頭におき、教育としての学校給食の質の向上と、その保持を支えるため、関係機関や現場との連携を一層強化し、中でも「食に関する指導」のキーマンである栄養教諭等の資質向上に向けて調査研究、情報発信等の取組を通じて、次代を担う子どもたちの健やかな成長に寄与する取組を積極的に推進してまいります。

当協会の趣旨・目的を達成するための具体的な活動については、以下の通りです。

I. 食育の推進に関する活動

1. 普及活動

栄養教諭・学校栄養職員に調理研究情報を提供すると共に、大量調理技術の向上や調理理論・栄養理論の習得を図ることを目的として、公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力のもと、全国において調理講習会を実施します。

また、学校給食の持つ教育的意義と、家庭における正しい食生活のあり方を啓発するため、栄養教諭・学校栄養職員指導のもと、親子及び地域住民などを対象とした料理教室を開催します。

その他非常食の更なる普及に向けて、備蓄の推進や各地における活用事例の紹介を行うとともに、各種展示会へ積極的に参加してまいります。

(1) 調理講習会

全国各都道府県の栄養教諭・学校栄養職員を対象に、学校給食用優良食品を使用した献立の開発、調理技術の向上、及び当該製品の一層の普及・使用拡大に向けて、本年度は全国 17 都道府県において開催します。尚、開催県の選定にあたっては公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力を得て決定します。

また、本年度より開催要領記載内容の見直しを行い、募集パンフレットの配布を通じて、これまで開催実績のない県や地域への周知を図ります。更に当協会から派遣する講師による調理デモンストレーションや講演については、科学的根拠に基づき、長年の経験を活かした実践的な内容も加えて、現場の栄養教諭・学校栄養職員の業務に資する講習会として実施します。

(2) 親子料理教室

親と子、或いは地域住民を対象にした家庭における正しい食生活のあり方を啓発する目的で、地域社会に密着した親子料理教室を本年度は全国 22 都道府県（1 県あたり 3 箇所程度）で開催します。開催都道府県の選定については、調理講習会と同様に公益社団法人全国学校栄養士協議会の協力を得て決定し、開催に当たっては栄養教諭・学校栄養職員の指導のもとに教育委員会・PTA・公益財団法人都道府県学校給食会などの協力を得ながら実施します。

(3) 講師の派遣及び紹介

全国の栄養教諭・学校栄養職員が開催する調理講習会や研修会、給食現場の衛生管理指導等への講師派遣や紹介などの依頼について対応してまいります。

(4) 食育アプリの開発・実施

まず「食育としての学び」を中心に据え、学校現場における授業として成立する「学校給食を核とした食育」の学習支援ウェブサービスとして、改めて開発・実施に向けた取組を進めてまいります。

2. 広報活動

(1) 機関情報紙「すこやか情報便」の発行について

全国都道府県・市町村教育委員会、公立小学校・中学校、特別支援学校、栄養教諭・学校栄養職員、栄養士養成大学をはじめ学校給食関係者・医療関係者及びその他幅広い分野にわたって、タイムリー且つニーズにあった情報を発信してまいります。

(2) ホームページの充実

ホームページを最も重要なコミュニケーションツールと位置付け、学校給食に関わる関係者はじめ、子供たちの健やかな成長を願う多くの方々に向けて、随時アクセスログ解析等を踏まえながら、必要とされる幅広く有意義な最新情報を、常に意識し適時発信してまいります。

(3) 復刻版「食育の紙芝居」の活用

復刻版「食育の紙芝居」については、継続して調理講習会及び各種の展示会を通して希望者に配布してまいります。

(4) 全国で開催される学校給食関連大会への参加

全国で開催される様々な学校給食関連大会に参加し、「すこやか情報便」の配布、全学栄非常食、学校給食用優良食品等を展示・紹介する事により食育の普及に努めてまいります。また関連する研修会、講演会、各種セミナー等にも積極的に参加して研鑽を積み、活動内容のレベルアップに繋げてまいります。

【令和8年度の代表的な全国大会開催予定】

第21回食育推進全国大会	(6月6日 栃木県)
第3回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会	(7月28日～29日 熊本県)
令和8年度文部科学省主催学校給食週間行事	(未定)
令和8年度「早寝早起き朝ごはん」フォーラム・総会	(日程未定 東京都)
秋のキッズフェスタ2026	(日程未定 東京都)
第10回栄養教諭食育研究大会	(日程未定 開催地未定)

II. 学校給食事業に関する助成

学校給食事業の向上・発展に寄与している次の団体に対し、事業運営のための費用助成を行います。

1. 公益社団法人全国学校栄養士協議会
2. 一般社団法人日本学校調理師会
3. 栄養教諭食育研究会

III. 学校給食の状況に関する調査研究等の活動

1. 海外の学校給食事情視察

海外の学校給食事情視察に向けて、対象候補となる地域、状況などの調査、情報収集を行います。実施の可否につきましては、世界の治安情勢等を十分検討した上で取り決めてまいります。

2. 給食関係者との連携強化

公益社団法人全国学校栄養士協議会との共催による調理講習会および親子料理教室、栄養教諭食育研究会、学校給食普及改善委員会などにおいて、栄養教諭・学校栄養職員より直接学校現場における最新の情報を収集し、幅広く関連組織・関連企業にフィードバックし、製品の改良並びに新製品の開発等に積極的に活用してまいります。

IV. 給食物資に関する調査研究並びに供給

1. 給食物資に関する調査研究並びに供給

(1) 学校給食用優良食品の開発研究

①引き続き、公益社団法人全国学校栄養士協議会との共同事業である災害時学校給食用非常食「全学栄救給シリーズ」の普及活動に取り組んでまいります。

②全学栄災害時学校給食用非常食の普及において、公益社団法人全国学校栄養士協議会と連携し、学校・都道府県学校給食会・自治体等における備蓄を幅広く推進してまいります。

③今後とも幅広く現場のニーズに適った学校給食用優良食品および、地域開発製品の開発改良に向けて積極的に取り組んでまいります。

2. 全学栄製品・全学栄すいせん製品の認定業務及び工場査察

公益社団法人全国学校栄養士協議会より委嘱された全学栄関連製品の製造工場査察を新規及び定期的に行い、衛生管理・品質管理の指導を通じた認定業務を実施してまいります。本年度は5箇所の工場査察実施を予定し、更なる品質管理の強化に向けて取り組んでまいります。

3. その他関連団体との連携

文部科学省、農林水産省、厚生労働省、消費者庁、(公社) 全国学校栄養士協議会、(独) 日本スポーツ振興センター、(一社) 全国学校給食推進連合会、(公財) 都道府県学校給食会、(一社) 日本学校調理師会、(一社) Jミルク、その他関係団体とともに必要に応じて食育・学校給食に係わる事業を推進してまいります。

現在、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動および、農林水産省・Jミルクで進めている「牛乳でスマイルプロジェクト」に当協会も積極的に参加しており、これらの活動を幅広く進めることにより、「健康な成人育成のための食育推進」に寄与してまいります。

V. その他目的を達成するために必要な事業

1. 「学校給食普及改善委員会」の開催

本年も、学校給食現場に従事する関係者と、現場最前線における最新の情報や意見・見解などを活発に交換・収集し、得られた情報を幅広く周知することにより、当協会の公益活動の更なる充実を図ってまいります。

2. 寄付募集の拡充

公益財団法人として法人・個人を問わず、寄付の更なる拡充に努めて、財政基盤の充実に努めてまいります。

以 上